



みんな・無所属刷新の会 幹事長

ふるぼう知生 第24号

「古ちゃん'S レポート」

こんにちは。9月21日から10月30日まで豊島区議会第三回定例会が開催されました。今定例会のメインは何と言っても平成23年度決算特別委員会での審議です。今回私は委員ではありませんでしたが、わが会派から参加した委員はすべて一期生ということで、副幹事長と一緒にいろいろとミーティングをしながら審議内容や態度表明を決定しました。また一段と団結力を高めることが出来たと思います。

今定例会においても保育料の値上げに関する一つの議案に反対をし、是々非々の議会を目指す会派らしい行動をとりました。国政が日々変化しています。政治の混沌とした状況が続いていますが、政局に左右されることなく、常に区民の目線で考えて行動をすべくこれからも頑張っています。

平成24年11月1日

豊島区議会議員

古坊 知生

一般質問を行いました。(9月26日)



「薬物にNO!」と言える豊島区を目指して。

みんな・無所属刷新の会、古坊知生でございます。私は『「薬物にNO!」と言える豊島区を目指して。』と題しまして、一般質問を行います。高野区長を始め、理事者の皆様の前向きな答弁を期待します。

最近、脱法ドラッグ特に脱法ハーブの吸引による事故やトラブルが相次いで報道されています。いわずもがなではありますが、脱法ドラッグとは違法でない、つまり法律に基づく取締りの対象になっていない薬物であるが、麻薬と同様の効果を持つ物質の入っている薬物を指します。法に抵触しないように、クリーナーや芳香剤、お香、そして観賞用などと謳って販売されていますが、多くは吸引されており、そこから生まれる症状は幻覚を感じたり、酩酊感を覚えたりと普通のドラッグと同じ症状を起こす危険性の高いものが数多くあります。大阪では脱法ハーブの吸引が原因となり自動車が繁華街を暴走するという事件が起こったことは記憶に新しいところです。

このように事件として現れているのは氷山の一角であることを考えると、私たちの知らないところで、しかもすさまじいスピードでこの問題が憂慮すべき事態になっているということは明らかです。

厚生労働省が薬事法で取り締まる指定薬物を増やしたり、もともと指定薬物だったものを新たに麻薬として指定するなど、いろいろな予防策は講じていますが、店舗やインターネットサイトでのショップでは相変わらず、規制を逃れた薬物が販売されています。少し化学式を変えるだけで、規制を逃れられることから、業者と警察および立法府とのいたちごっこになっているというジレンマがあります。業者は人口の多い繁華街をターゲットにしているという理由から、池袋という繁華街を抱える豊島区においても本腰を入れて対策を取るべきと考えます。そこで質問します。脱法ドラッグ特に脱法ハーブがまだまだ蔓延しており、健康被害等も全国各地で出ている中、豊島区としてはこの問題についてどのように認識していますか。また、中にはきちんと調査すれば違法な物質が含まれていることも少なくありませんが、区内において脱法ドラッグに対する調査や実態把握はしているのでしょうか。もししているのであれば、詳細を教えてくださいと思います。ともすれば、闇の世界のような話で自分たちとは関係ないかのような認識に陥りがちですが、現実として大きな社会問題になっていることを鑑みて、しっかり調査研究をし、必要な対策を講じるべきです。

更に、関東圏においても現在は訴えによりなくなっていますが、横浜で脱法ハーブの自動販売機が出現したという事件もありました。大阪では子供がよく買うガチャガチャと同じタイプの脱法ハーブの販売機があり、未来ある青少年が簡単に脱法ドラッグに手を出せる環境になってきていることから、教育現場における徹底した教育、そして啓発の必要が高まっています。豊島区内の小中学校において、現在どのように薬物乱用防止教育を行っていますか。そしてそれを今後より効果的なものにするためにどのような工夫を考えているのでしょうか。児童・生徒に対する教育は年一回と言わず、長期休暇前に教育をしておく必要性を訴える専門家の方もいますので、そのことも踏まえてご検討をお願いします。

東京都においては繁華街である新宿・渋谷・池袋が業者にとって格好のターゲットになっております。その池袋を抱える豊島区において業者の自由な動きを許せば、大塚、巣鴨、目白など近隣の街にまで波及することは確実です。日本薬物対策協会の調査によると、この手の脱法ハーブ店と言える店舗が確認されているだけで、少なくとも池袋駅周辺に6件、大塚駅周辺に2件存在するようです。私も地元の店舗を確認してきましたが、その店の入り口には防犯カメラが設置され、明らかに警戒しているという体をしていました。豊島区内をくまなく調査して実態を把握し、最終的には条例の制定にまで踏み込んで規制をし、青少年をそのような環境から守らなければなりません。セーフコミュニティの認証取得の内定をいただいている豊島区において、新たな視点としてとらえていただきたいと思えます。

東京都は独自で条例を規制して、海外で流行する商品を上陸前に入手し、専門機関で動物実験をし、有害な作用が確認されれば、知事指定薬物に加え、罰則付きで取り締まりながら、いたちごっこの解消の為に努力をしております。この東京都の精神に学び、一番の現場である豊島区も具体的に行動すべきです。この問題は新しい問題ではありますが、実は相当根深い問題として社会に蔓延しつつあります。問題が具体的に顕在しつつある今、一番住民に身近な地方自治体が一番汗をかき必要があると考えます。そうすることによって、未来ある若者の心身ともなる健康を守り、地域を守る、そんな豊島区であってほしいと思えます。「薬物にNO!」と強く言える豊島区であることを心から願ひまして、私の一般質問といたします。ご清聴まことにありがとうございました。

【総務委員会の審査】



第 50 号議案：「池袋駅東口駅前公園横自転車駐車場（仮称）整備工事委託契約の一部の変更に
ついて」

古ちゃん's eye

JR が提供してくれた土地に駐輪場を作っている現地を視察し、狭いスペースの中で作っている
ので、思ったより通路の幅が狭く自転車が横にぶつかるのではないかと心配になりました。これ
でも最大の幅を取ったようです。転倒防止等、対策の必要性を要望しました。

《定例会を終わっての所感》

今定例会においても我々の会派は一つの議案に反対を表明しました。第 48 号議案「豊島区保
育の実施及び費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例」に対してです。

年少扶養控除の廃止に伴い、保育料の値上げが予想される世帯について、激変緩和策として税
金を投入し、値上げにならないようにしてくれることはありがたいことですが、応能負担とい
う言葉を用いて高所得者層から応分の負担をお願いするという内容になっており、区はトータルと
して 3800 万円の増収を見込んでいます。区民の皆様に対してご負担をお願いすることは最後の
手段とすべきです。行財政改革も道半ば、議会において身を切る改革というものを示せていない
以上、区民の皆様にご負担をお願いできるはずはありません。そもそも保育とは福祉政策です。
この条例の制定によって保育料の区の自己負担率が 1%改善されることを区は強調しますが、そ
もそも福祉政策なのですから、それがどれほどの意味を成すのか私は理解できません。よってこ
の議案に反対を表明しました。

第 2 回定例会でも一つの議案に反対をしましたが、是々非々で臨むことを私たちは実践してい
ます。他の会派の議員から、「皆さんは反対できていいですね。私も本当は反対したいけど、会派
で賛成すると決めているから反対できない。」というコメントを聞きました。「与党議員」として
行動するために自分の考えや主張を変えなければならないということです。本当にそれでいいの
でしょうか。区民の代表として選挙で選ばれ、負託を受けたのが議員です。であるならば、区民
のために個人の意見、主張を堂々と述べ、行動すべきだと私は思います。

このような与党体質、区長部局となれ合いになっている議会を変えるために私たちは使命感を
持って行動して参ります。

【都政に挑戦！】豊島区の全駅で駅頭を開始しました。



JR 巣鴨駅



JR 池袋駅北口



JR 目白駅



西武池袋線 東長崎駅北口



西武池袋線 推名町駅北口



有楽町線 千川駅



有楽町線 要町駅



副都心線 雑司が谷駅



東武東上線 北池袋駅



東武東上線 下板橋駅



JR 駒込駅

新しい駅で駅頭をしながら、新しい方々にお会いしています。今は「あの人、誰？何に出るの？」という視線を感じますが、数か月後には、「あの人、また駅に立ってる。ちょっと声かけてみようかな。」に変えていきたいですね。大塚でもそうだったように…。

ふるぼう知生後援会事務局：〒170-0013 豊島区東池袋 5-48-12 TEL&FAX：6912-9595
E-mail:t-furubou@adagio.ocn.ne.jp 会派：みんな・無所属刷新の会 TEL&FAX 3981-1350